

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	川崎汽船株式会社			コード	9107
提出日	2025/5/22	異動（予定）日	2025/6/20		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	山田 啓二	社外取締役	○													○	有
2	内田 龍平	社外取締役										○					
3	小高 功嗣	社外取締役	○													○	有
4	牧 寛之	社外取締役	○													○	有
5	政井 貴子	社外取締役	○													○	有
6	原澤 敦美	社外取締役	○													○	有
7	久保 伸介	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした諸省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を4期16年務めた経験を有しており、2019年6月から当社社外取締役として選任されています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識が当社グループの経営に生かされています。取締役会では筆頭社外取締役を務め、積極的な発言や、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待しています。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
2	同氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしておりますが、当社の主要株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdの業務執行者であることから当社の独立性判断基準における株主要因に抵触すると判断するため、非独立社外取締役として提案いたします。	内田龍平氏は、三菱商事株式会社で主に国内外非上場企業への投資サポートに従事し、その後、株式会社産業革新機構で主に海外非上場企業への投資及び国内非上場企業の事業立ち上げを担当するとともに英国企業及びチリ企業の社外取締役を兼務しました。現在は当社の株主であるEffissimoCapitalManagementPteLtdのディレクターとして主に国内上場企業への投資管理を行っています。同氏は2019年6月から当社社外取締役として選任されており、企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識が当社の経営に生かされています。当社株主の視点から取締役として積極的に発言し、当社の経営及び業務遂行の監督を行っていただくことは、株主共通の利益にもつながり、当社グループのコーポレートガバナンス向上に貢献するものと判断することから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を適切に果たしていただくことを期待しています。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3		小高功嗣氏は、弁護士業に加え、証券、投資銀行、IT、不動産など幅広い分野の企業で取締役等を務めてきた経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏の法律に関する専門知識及び特に投資分野における豊富な知見を当社の経営に生かしていただくため、2023年6月から当社社外取締役として選任されています。法務・財務・会計領域での豊富な経験と投資やIRも含めた幅広い知見を生かして取締役会において積極的に発言し、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に関する監督等の役割を適切に果たしていたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくとともに、監査委員会委員長として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただくことを期待しています。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。

4		牧寛之氏は、IT関連事業を柱とする株式会社バッファローの代表取締役社長執行役員CEO並びに傘下企業群の代表取締役社長及び取締役を務めており、同氏の豊富なグループ経営に関する経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を生かしていただくため、2023年6月から当社社外取締役として選任されています。経営者としての豊富な経験やIT・デジタル領域での幅広い知見からの取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくことにも、監査委員として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただくことを期待しています。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
5		政井貴子氏は、外資系銀行や国内銀行において金融市場に関わる業務を推進し、日本銀行では政策委員会審議委員として金融政策の策定に携わるなどの経験を有しています。同氏の金融市場における豊富な経験や金融経済に関する知見、ダイバーシティに関する見識を当社の経営に生かしていただくため、2024年6月から当社社外取締役として選任されています。選任後は当社の社外取締役として、これらの知見を生かした取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待しています。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
6		原澤敦美氏は、日本の弁護士資格を有し、法律事務所での勤務を通じて得た企業法務、労働法、知的財産をはじめとした専門的な知識・経験に加え、日本航空株式会社が在籍時には一等航空整備士資格を取得したうえで技術的な側面から同社の安全運航に貢献するなど、運輸業にかかる知識・経験も有しています。同氏は、これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、2019年6月に当社社外監査役に就任後、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行ってきた実績を踏まえ、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は監査委員として、引き続き上記の役割及び業務執行に対する監督等を適切に果たしていただくことを期待しています。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
7		久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて得た監査、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関連する多彩な業務経験・知識を有しています。同氏は、ベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験も豊富であり、2020年6月に当社社外監査役に就任後、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行ってきた実績を踏まえ、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は監査委員として、引き続き上記の役割及び業務執行に対する監督等を適切に果たしていただくことを期待しています。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※ 2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。